

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【公開番号】特開2001-330452(P2001-330452A)

【公開日】平成13年11月30日(2001.11.30)

【出願番号】特願2001-76752(P2001-76752)

【国際特許分類第7版】

G 0 1 C 21/00

G 0 6 T 17/50

G 0 8 G 1/137

G 0 9 B 29/00

G 0 9 B 29/10

【F I】

G 0 1 C 21/00 C

G 0 6 T 17/50

G 0 8 G 1/137

G 0 9 B 29/00 A

G 0 9 B 29/00 F

G 0 9 B 29/10 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月21日(2004.10.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 2 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 2 1 2】

ここで、回数券情報620は、回数券ID621と、入り口ID622と、出口ID623と、料金624と、残り回数625とを含む。なお、回数券情報620は有効期限を含んでもよい。定期券情報630は、定期券ID631と、入り口ID632と、出口ID633と、料金634と、有効期限635とを含む。ここで、回数券ID621および定期券ID631とは、自動料金徴収センタまたは各料金所が送信する回数券情報および定期券情報に与えられた固有の識別番号である。入り口ID622および632と出口ID623および633とは、入り口および出口の料金所IDである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 2 1 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 2 1 6】

ステップS6165において、地図データ合成部4は、回数券を使用する処理を行う。具体的には、使用される回数券に対応する回数券情報620に含まれる残り回数625の値を1だけ減算する。ここで、残り回数625の値が0になった場合には、回数券情報620を削除ないし初期化してもよい。その後、図39のサブルーチン処理は終了して、図37の処理へ復帰する。なお、ここでも、定期券の場合と同様に、回数券が使用された旨のメッセージやアニメーション等が表示されてもよい。